

温室効果ガス削減実施状況報告書

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

福山市ごみ固形燃料工場

(2) 事業所の所在地

福山市箕沖町107番地7

(3) 業種

8816 ごみ処分業

2 計画の期間

基準年度は、2013年度（平成25年度）とし、計画の期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までとする。

3 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標の達成状況

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量（t-CO₂），削減率（％）

温室効果ガスの種類	基準年度 排出量(a)	目標年度 上段：見込量 (b) 下段：削減率 (c)	計画期間の実績 (上段：実排出量(d)，下段：削減量の対基準年度比 (e))				
	平成25年度 (2013)	令和12年度 (2030)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和 年度 ()	令和 年度 ()
温室効果ガス 実排出量総計	131,299	60,506 53.9	67,556 48.6	67,428 48.7	65,908 49.8		
(内数) 福山市ごみ固形燃料工場	16,500	—	12,805 22.4	12,451 24.5	12,266 25.7		
実績に対する 自己評価	温室効果ガス排出係数の低い電力会社から電気を調達していること、プラスチックごみ焼却量が減少したこと等により、排出量が削減されました。引き続き、省エネ機器や高効率な機器の導入等によるエネルギー使用量の削減に取り組みます。						

※ 削減率(c) = ((a)-(b))/(a) × 100 削減量の対基準年度比(e) = ((a)-(d))/(a) × 100

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標： RDF製造量

温室効果ガスの種類	計画期間の実績 (上段:原単位実績(d), 下段:削減量の対基準年度比 (e))				
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和 年度 ()	令和 年度 ()
エネルギー消費原単位 (原油換算kl) 福山市ごみ固形燃料工場	0.1835	0.1863	0.1815		
実績に対する自己評価	プラスチックごみ焼却量が減少したことにより、エネルギー使用量が減少しました。				

※ 削減率(c) = ((a)-(b)) / (a) × 100 削減量の対基準年度比(e) = ((a)-(d)) / (a) × 100

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る具体的な取組の実施状況

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組

	項 目	削減量等	具体的な取組
1	電気使用量	基準年度から14.9%削減	(1) 電力を使用するとき ・パソコン、プリンター等のOA機器について、待機電力削減のため、長時間使用しない時には、コンセントを抜いておく。また、短時間席を離れる場合は、パソコンをスリープ状態にする。 ・最寄りの階への移動は、階段利用を励行するなどエレベーターの稼働量を削減する。 ・事務や通行に支障が出ない範囲で、ライトアップ照明の時間短縮や間引き消灯などを行う。 ・低電力モード機能を搭載しているOA機器、電気製品は、低電力モードに設定する。等 (2) 冷暖房を使用するとき ・室内温度は冷房時28度、暖房時19度を目安に適切な温度管理に努める。 ・会議室等の冷暖房機器は、使用後必ず運転を停止する。等 (3) 自動車を使用するとき ・タイヤ空気圧の維持など、適正な点検整備を定期的に行う。 ・WEB会議を活用することにより、移動による走行量を削減する。 ・公用車のエコドライブに取り組むことで、燃料使用量を削減する。等
2	ガス使用量	基準年度から7.1%削減	
3	灯油・A重油使用量	基準年度から13.5%削減	
4	公用車燃料等使用量	基準年度から27.9%削減	
5	建築物の建設・運用	—	
			・省エネルギー型の建築設備の導入に努める。 ・施設の保守点検を行い、設備等の機能維持に努める

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1	用紙類使用量 (A4換算)	基準年度から13.9%削減	・ プリンターやコピー機付近に、「裏面利用紙ボックス」を設置し、裏面利用に努める。 ・ 2ページ以上にわたる文書、資料のコピー及び印刷は両面使用を原則とする。 ・ 内部向けの手引書や、解説書等については印刷部数を最小限にとどめる。 ・ 庁内LAN（電子メール、掲示板）などを活用する。 ・ 市議会等でのタブレット端末の利用等により、ペーパーレス化を図る。 等
2	一般廃棄物排出量	基準年度から21.9%削減	・ 職場においてごみの分別を徹底し、可能な限り資源化を図り、廃棄物の減量に努める。 ・ リサイクルできる紙類については、「リサイクルペーパーボックス」等の設置により、保管し、資源化を図る。 ・ OA機器のトナーカートリッジなどは、製造業者に回収してもらい再利用に努める。 ・ 全庁共用掲示板等により不用物品の他部署での再使用を図る。
3	一般廃棄物資源化量	資源化率を42%に減少	

※ 環境に配慮した実践的な取組などをされていれば記載してください。